総務常任委員会請求資料
総務部　管財課

議案第１３３号
令和元年度宝塚市特別会計米谷財産区補正予算（第１号）

資料２　　これまでの経過及び現状に至った経緯

各財産区においては、「宝塚市財産区財産の管理及び処分に関する条例」に、財産区管理委員７人以内をもって管理会を組織すると規定し、７人の財産区管理委員を委嘱しています。

米谷財産区においては、従来から管理委員の選出にあたり、米谷西地域から４人、米谷東地域から３人の管理委員が選出されてきましたが、東地域では地域内がまとまらず、平成２３年度以降、財産区管理委員が選出されていない状況が続いてきました。そのため、東地域で保有する２０億円を超える区有金の運用ができず、市の指定金融機関で利息が生じない決済性預金に預けてきました。

東地域では、時には市の担当者も加わりながら話合いが続けられ、平成２９年度の後半には、地域内から『せっかく保有する区有金を放っておいたのでは、将来世代に申し訳ない。』という声が上がったことで、「まずは、区有金の運用に係る委員２人の推薦を行いたい」という東地域からの申し出を米谷財産区管理会が受けました。

その申し出を受けて、米谷財産区管理会で慎重に協議を重ねられた結果、平成３１年２月に米谷財産区管理会から財産区管理者宝塚市長に対し、東地域２人の管理委員を推薦されました。平成３１年３月７日、財産区管理者宝塚市長は、２人に対して「区有金の保管に関する業務に限る」という条件を付して管理委員を委嘱しました。

区有金の運用については、毎年４月上旬に各財産区からの申し出を受け、定期預金での運用を会計管理者を通じて金融機関へ依頼しています。東地域からは、委嘱を受けた２人の委員を通じて、他の財産区と同様に区有金運用の依頼を平成３１年４月１０日に受けたため、米谷財産区として、西地域の約１５億円に加え、新たに東地域約２０億円の運用を、本年５月２４日から１１月２５日まで行いました。

その結果、利子収入を得ることとなったため、その全額を歳入予算として計上するとともに、歳入と同額を、米谷東区有金への繰出金と、区有金保管に係る事務費となる一般会計への繰出金として、歳出予算に計上しています。

なお、その後も東地域では管理委員の委嘱について協議が続けられ、今月に開催された米谷財産区管理会において、区有金の保管業務に限るなどの条件を限定しない委員として、東地域から３人の財産区管理委員を推薦され、今月２０日付で、財産区管理者宝塚市長は３人に対して米谷財産区管理委員を委嘱しました。

今後、令和２年度の当初予算から区有金の運用に係る歳入歳出予算を計上していくとともに、他の財産区と同じように、財産管理に係る委託料などの予算計上を行っていく予定です。